

科目名	外国法制研究	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群	
			法律学科	□ 必修 ■ 選択
英文表記	Study of foreign law system	開講年次	□ 1年 ■ 2年 □ 3年 □ 4年	
			開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中
ふりがな	えびさわ すすむ	実務家教員担当科目	修得単位	2単位
担当者名	海老澤 侑	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用	
授業のテーマ	ドイツ刑法の概論 ドイツにおける近年の犯罪状況とその対応			
到達目標	受講者は、本講義での学びを通じてドイツの刑事司法状況を知り、日本刑法との差異を理解できるようになる。			
授業概要	我が国の刑事法は、ドイツの刑事法から大きな影響を受けている一方で、我が国とは異なる対応を取ることもある。日独の比較を通じて、改めて日本刑法の理解を深める。			
授業計画				
第1回	ガイダンス、ドイツ刑法の全体像			
第2回	ドイツ刑法学の思想的背景			
第3回	ドイツ刑法の諸原則——罪刑法定主義、責任主義			
第4回	違法性概論			
第5回	責任概論			
第6回	生命倫理と法① 総論			
第7回	生命倫理と法② 臨死介助			
第8回	生命倫理と法③ 妊娠中絶			
第9回	刑事判例を読む①			
第10回	性刑法① 総論			
第11回	性刑法② 性暴力犯罪			
第12回	性刑法③ 種々のポルノグラフィー犯罪			
第13回	刑事判例を読む②			
第14回	テロ犯罪対策			
第15回	まとめ			
第16回	定期試験			
授業時間外の学習	予習：授業計画を参考に各自の持っているテキストをあらかじめ読む（90分） 復習：配布されたレジュメ等を用いて内容を振り返ること（90分）			
履修条件 受講のルール	法律事例研究Ⅰ・Ⅱ、刑法各論の単位を修得済みであることが望ましい。 また、刑法総論、刑法各論をあわせて履修することが望ましい。			
テキスト	適宜レジュメ、資料をポータルサイトを通じて配布する。			
参考文献・資料	ハンス・ペーター・マルチュケ（村上淳一＝守矢健一訳）『ドイツ法入門〔改訂第9版〕』（2018年、有斐閣） 金尚均ほか『ドイツ刑事法入門』（2015年、法律文化社） 山中敬一監訳『ロクシン刑法総論第1巻〔第4版〕（翻訳第1分冊）』（2019年、信山社）、同監訳『ロクシン刑法総論第1巻〔第4版〕（翻訳第2分冊）』（2009年、信山社）、同監訳『ロクシン刑法総論第2巻（翻訳第1分冊）』（2011年、信山社）、同監訳『ロクシン刑法総論第2巻（翻訳第2分冊）』（2012年、信山社） トーマス・フォルンバウム（野澤充＝公文孝佳翻訳）『ドイツ現代刑事法史入門』（2023年、成文堂）			

	その他、授業時に紹介する。
成績評価の方法	定期試験 60%、各回のコメントペーパー40% その他質疑応答の内容により平常点を加えることもある ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	月曜、金曜の 15:00~16:30 を設定しているが、研究室（海老澤研究室）に教員が在室中は、いつでも来訪を歓迎する。 時には、講義で学んだこと以外についての疑問・意見提示、あるいは雑談をしたい際も、来室してかまわない。
成績評価基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	実務経験というほどのことではないが、ドイツ語圏研究者の講演原稿翻訳や論文翻訳を何度か経験している。その時に学んだ内容も加味しながら授業を進めていきたい。
学生へのメッセージ	刑法研究者に限らず、我が国の法学者は、様々な法律・法解釈をドイツから学んできた。その一端を学びつつ、各自の勉学に活かしてほしい。